

埼玉県「BA.5 対策強化宣言」発令に伴う市長メッセージ

～市民のみなさまへ～

新型コロナウイルスのオミクロン株 BA.5 系統を中心とする、感染症の急速な感染拡大が全国で続いています。本市におきましても、7 月の新規陽性者数は 1,638 人を数え、30 日にはこれまでの一日の新規陽性者数としては最多の 145 人に上りました。

また、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ病床として、埼玉県が確保している「確保病床」の使用率も、8 月 3 日現在 68.8%に達し、医療機関への負担も大変大きくなっている状況です。

県では、急速な感染拡大の状況を鑑み、4 日、県全域を対象とする「BA.5 対策強化宣言」を発出しました。

宣言では、外出の自粛などの行動制限は求めないものの、帰省や旅行等、県境をまたぐ移動は「三つの密（密集、密閉、密接）」の回避を含め、基本的な感染防止対策（「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手指衛生」等）を徹底するとともに移動先での感染リスクの高い行動を控える。飲食は、なるべく長時間を避け、大声を出さないようにする。家庭内においては、室内を定期的に換気するとともに、こまめに手洗いを行うなどが求められており、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく県民への要請となります。

市民のみなさまにおかれましては、これまでも長期にわたり感染防止対策に取り組んでいただいておりますが、改めて、ご自身と大切な方の命と健康を守るとともに、医療機関の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めを掛けるため、今月 31 日を期限とする、県の「BA.5 対策強化宣言」にご理解とご協力をお願いいたします。

令和 4 年 8 月 4 日

飯能市長

新井重治